

平成18年9月29日
消 防 庁

消防法施行規則の一部改正に伴う通知（防火優良認定証のデザイン関係等）

消防法施行規則の一部改正に伴い、今回の改正内容について、その運用に十分配慮するとともに、都道府県内の市町村に対しこの旨周知するよう、[別添](#)のとおり各都道府県消防主管部長等あて通知することとしましたので、お知らせします。

今回の改正の概要は、以下のとおりです。

1. 防火対象物定期点検報告について、消防機関の特例認定を受けた防火対象物において表示することができる防火優良認定証のデザインを別紙のとおり見直す。
2. 防火対象物点検資格者講習の受講資格について、防火管理講習修了者で5年以上防火管理上必要とされる実務経験を有する者を新たに追加する。
3. 屋内消火栓設備等に用いる配管・継手等について、従来鋼製の配管・継手等に係る日本工業規格に適合するもの又はこれと同等以上の強度、耐食性及び耐熱性を有するものとされていたが、技術的検討を踏まえ、一定の規格や要件に適合するものであれば、ステンレス製の配管・継手等についても使用することができるようにする。

（事務連絡先）

総務省消防庁予防課 伊藤、坂倉、松本

TEL 03-5253-7523

FAX 03-5253-7533

備考

一 様式の大きさは、日本工業規格A4とする。

二 数字の単位は、ミリメートルとする。

三 色彩は、地を紺色、その他のものにあつては次の表のとおりとする。

①	あざやかな黄	系統色名	略号	色票基準値
	W-Y			5.0Y8.0/14.0

日本工業規格Z八〇二

防火優良認定証

適

管理経理者の氏名
 認定を受けた日 年 月 日
 認定が失効する日 年 月 日
 認定をした者 消防本部(消防署)

新

備考

一 様式の大きさは、日本工業規格A4とする。

二 数字の単位は、ミリメートルとする。

三 色彩は、地を白色、その他のものにあつては次の表のとおりとする。

⑦	青2.5S黒	系統色名	略号	色票基準値
⑥	あざやかな黄			5.0Y8.5/5.5
⑤	うすい赤みの黄			10.0Y8.5/5.5
④	あざやかな黄			5.0Y8.5/10.0
③	あざやかな緑			5.0Y6.0/14.0
②	明2.7S緑			5.0G.5/7.5
①	こい紫みの青			7.5M3.0/7.5

日本工業規格Z八〇二

防火優良認定証

3 SAFETY

管理経理者の氏名
 認定を受けた日 年 月 日
 認定が失効する日 年 月 日
 認定をした者 消防本部(消防署)

旧